

箱根町行財政改革アクションプラン

平成 27 年〇月

(原案)

目次

目次

第1章	これまでの行財政改革の取組み	1
1	本町における行財政改革の取組み	1
2	これまでの取組み	1
3	第5次行政改革における主な取組みの成果	2
第2章	町を取り巻く現状と課題	4
1	少子高齢化と人口減少社会の進展	4
2	財政の状況と今後の見通し	5
3	公共施設の老朽化への対応	10
第3章	今後の行財政改革の基本的方向性	11
1	計画策定の趣旨	11
2	基本理念及び基本方針	11
3	計画期間	12
4	推進体制	13
5	進行管理	13
6	取組みによる財政効果目標額	14
第4章	アクションプランの概要	15
1	プランの全体体系図	15
2	推進項目一覧	16
3	個別推進項目	19

第1章 これまでの行財政改革の取組み

1 本町における行財政改革の取組み

本町では、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治運営の基本原則のもと、簡素で効率的な行政運営の確立を図るため、これまで、5次にわたり「箱根町行政改革大綱」を策定し、経費節減、事務事業や組織機構の見直し、職員の定員管理、民間活力の導入等に積極的に取り組んできました。

また、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷等による大幅な税収の減少など、厳しい財政状況が続くなか、平成15年度を「財政再建元年」と位置づけ、平成16年に「財政再建プラン」を、平成21年に「財政健全化プラン」をそれぞれ策定し、これら計画に基づき、町財政の健全化を目指した取組みを効果的かつ計画的に推進してきました。

2 これまでの取組み

行政改革

策定年月	計画等名称	計画期間
平成6年3月	箱根町行政改革大綱（第1次）	平成6年～平成8年
平成9年3月	箱根町行政改革大綱（第2次）	平成9年～平成11年
平成12年5月	箱根町行政改革大綱（第3次）	平成12年～平成16年
平成17年10月	箱根町行政改革大綱（第4次）	平成17年～平成21年
平成22年9月	箱根町行政改革大綱（第5次）	平成22年～平成26年

財政改革

策定年月	計画等名称	計画期間
平成16年8月	箱根町財政再建プラン	平成16年～平成20年
平成21年12月	箱根町財政健全化プラン	平成22年～平成26年

3 第5次行政改革における主な取組みの成果

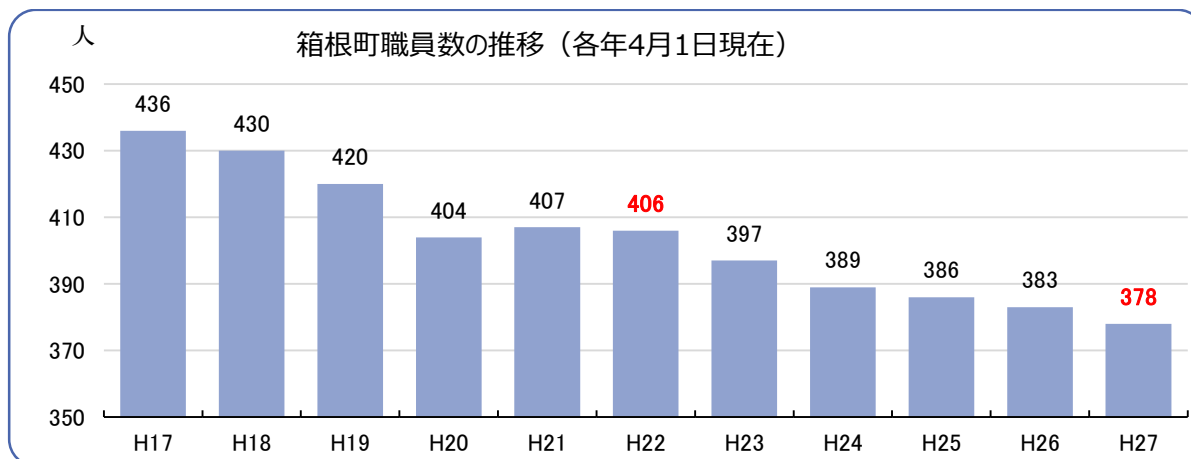
(1) 職員数の適正化

□取組内容

本町の職員数については、地方分権に伴う権限移譲や行政需要の多様化などに伴い、事務量が増大するなか、平成22年度に策定した「定員管理に係る基本方針」及び「職員配置見直し計画」に基づき、行政組織機構の見直し、民間委託、臨時職員への切替え等を行うことで、業務内容に見合った適正な定員管理に努めてきました。

□取組実績

5年間で28人の職員削減を達成 ※財政効果額 約3億6千万円



(2) 税外収入の確保

□取組内容

町の歳入については、町税以外の新たな自主財源を確保するため、町ホームページバナー広告をはじめとする有料広告事業やふるさと納税の推進に取り組みました。

□取組実績

5年間で1,536万円の歳入を確保

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
ふるさと納税	60千円	300千円	1,800千円	2,210千円	5,484千円	9,854千円
バナー広告	1,390千円	1,020千円	1,280千円	890千円	930千円	5,510千円

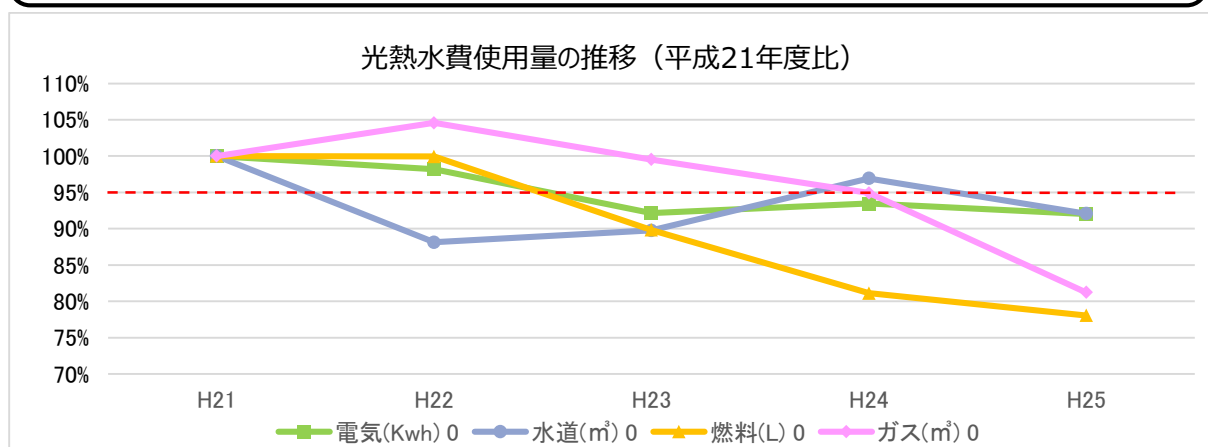
(3) 公共施設運営経費の見直し

□取組内容

公共施設の運営経費については、平成 22 年度に策定した「箱根町第 3 次庁内地球温暖化対策実施計画」に基づき、平成 26 年度までに、対 21 年度比 5%以上の光熱水費及び燃料の使用量の削減を掲げ、LED 照明をはじめとする省エネ機器の導入や執務室の部分消灯の実施等により、経費節減や温室効果ガス排出の抑制に努めてきました。

□取組実績

5 年間で約〇千万円の経費削減を達成 ※平成 26 年度実績集計中
 (対平成 21 年度比 ⇒ 電気 %, 水道 %, 燃料 %, ガス %)



(4) 情報提供の推進

□取組内容

町政の情報提供については、町民と行政との協働のまちづくりを進めるため、従来の町広報紙、町ホームページに加え、新たな情報提供手段として、メールマガジンをはじめ、平成 24 年度から地上デジタル放送のデータ放送による配信を行うなど、即時性の高い情報提供を行いました。

□取組実績

5 年間で 1, 5 6 6 人のメールマガジン登録者数の増加

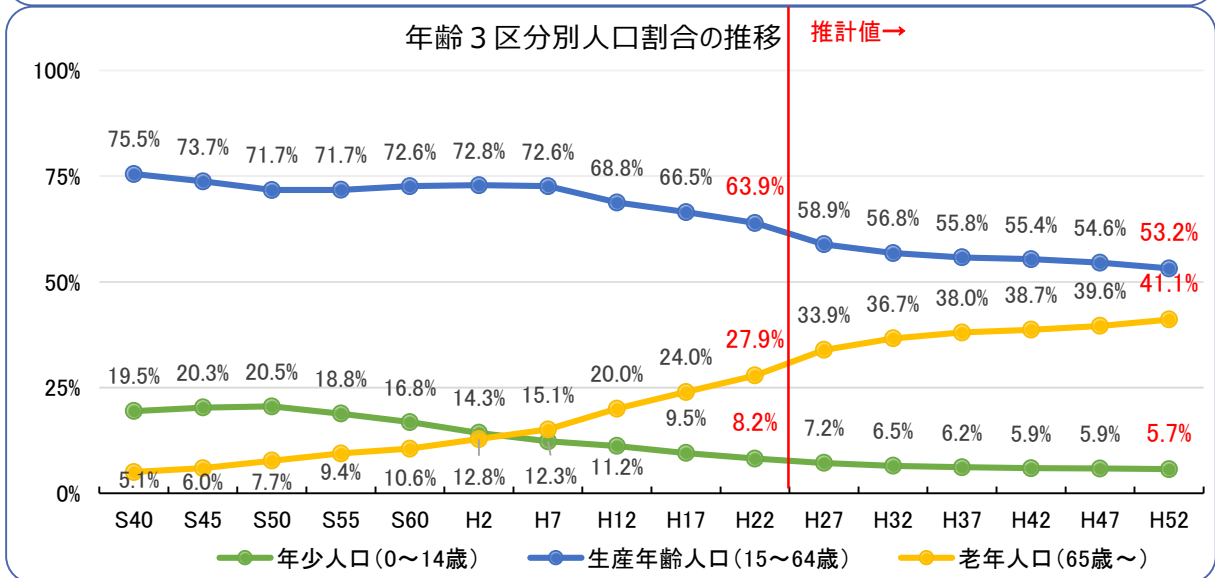
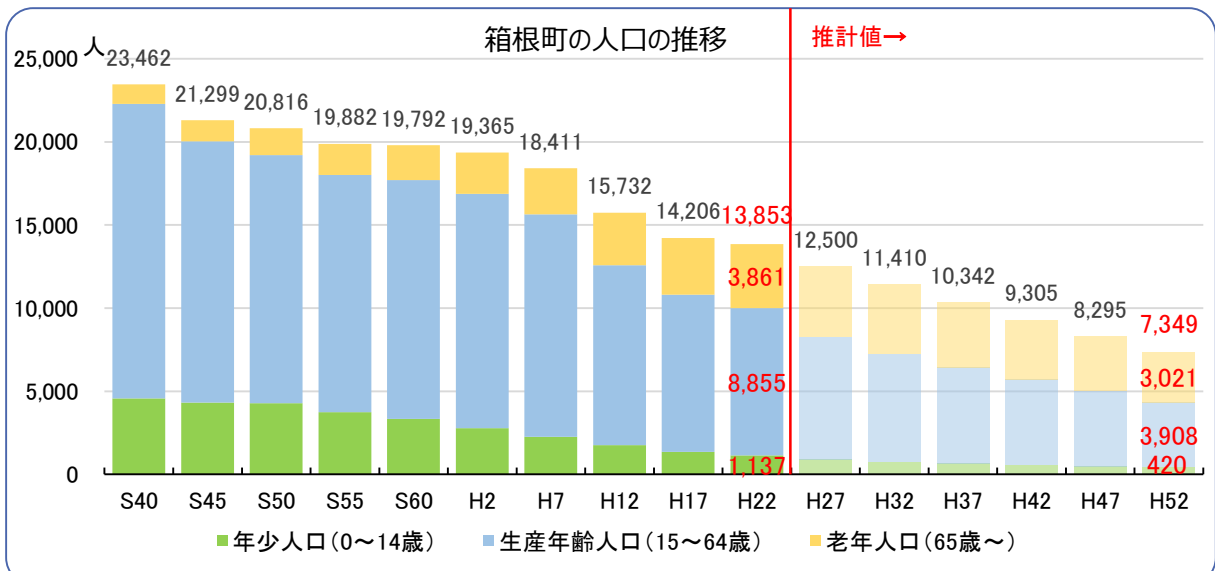
	H22	H23	H24	H25	H26
登録者数	858 人	1, 252 人	1, 617 人	2, 032 人	2, 424 人

第2章 町を取り巻く現状と課題

1 少子高齢化と人口減少社会の進展

箱根町の人口は、平成27年4月1日現在、12,978人（7,106世帯）となっており、昭和40年の23,462人（5,208世帯）をピークに減少傾向が継続しています。なお、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成52年には、7,349人になるとの推計値が示されています。

また、その内訳として、年齢3区分人口割合の推移をみると、老年人口の割合が、平成22年の27.9%から、平成52年には、41.1%となり、高齢者が人口の4割超に拡大する一方で、生産年齢人口は、10.7ポイントも減少し、人口の5割程度になるという極めて厳しい推計値となっています。



※S40～H22は「国勢調査」、H27～H52は「国立社会保障・人口問題研究所人口推計資料」による。

2 財政の状況と今後の見通し

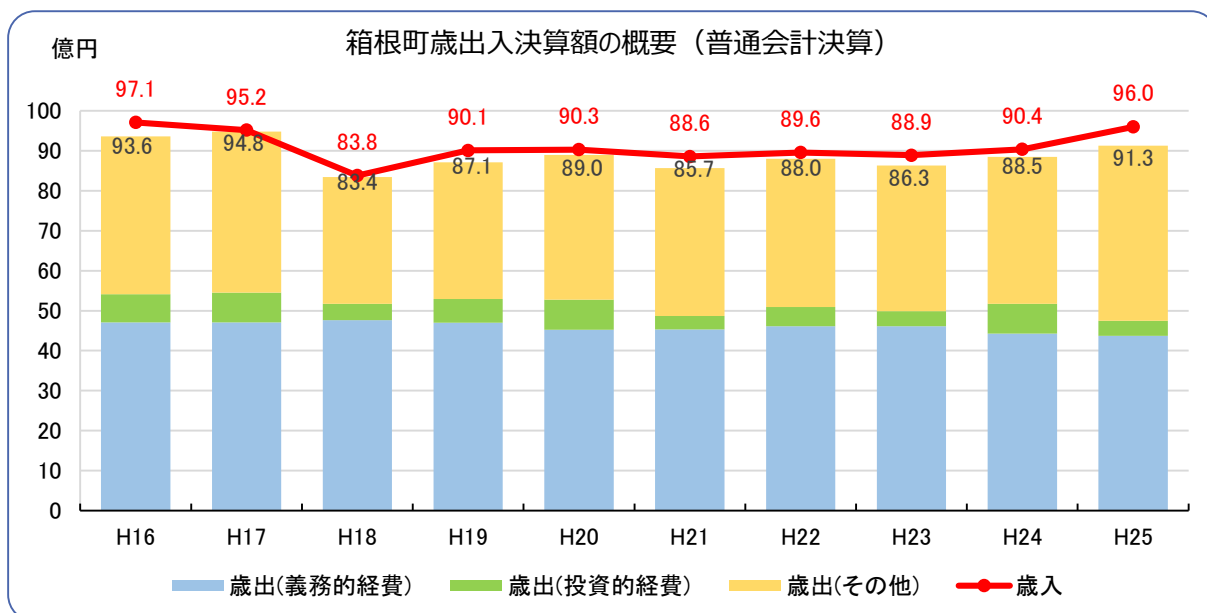
(1) 財政の状況

① 歳出歳入決算額の推移

平成 16 年度から平成 25 年度まで過去 10 年間の歳入歳出の決算額の推移は、下の表のとおりとなっています。

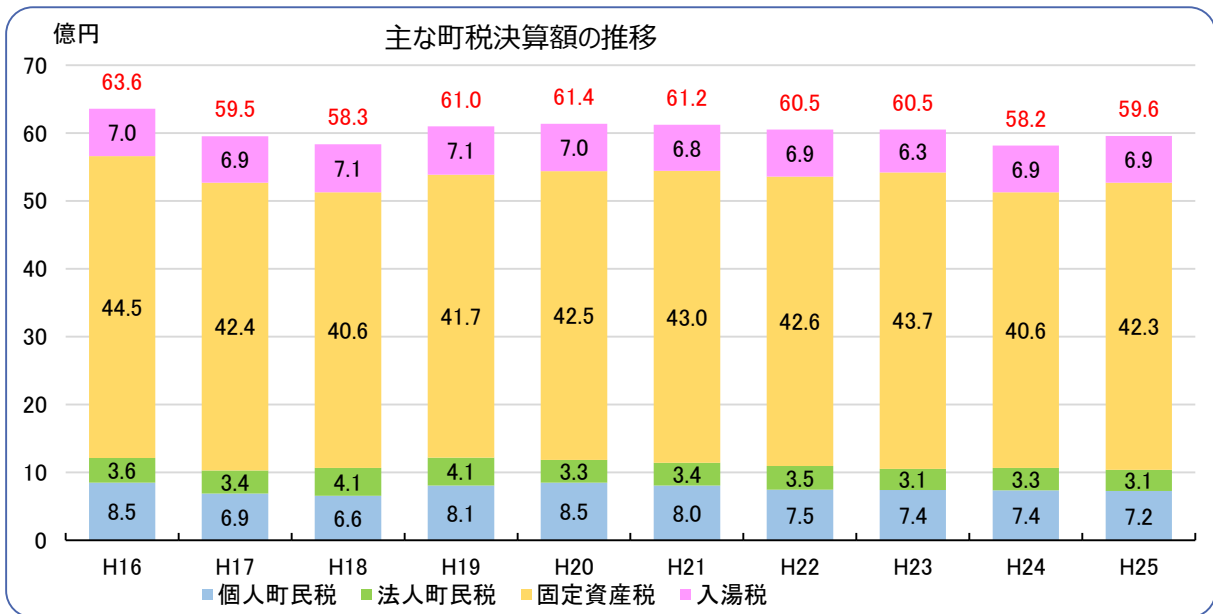
歳入については、平成 25 年度は、土地開発公社解散に伴い町債を借り入れたことにより、前年度より歳入が増えています。平成 19 年度以降は、概ね約 90 億円程度で推移しています。

歳出については、少子高齢化の進展により扶助費をはじめとする義務的経費が高い水準で推移していることにより、公共施設の建設や道路整備等に充てるための投資的経費は減少傾向にあります。



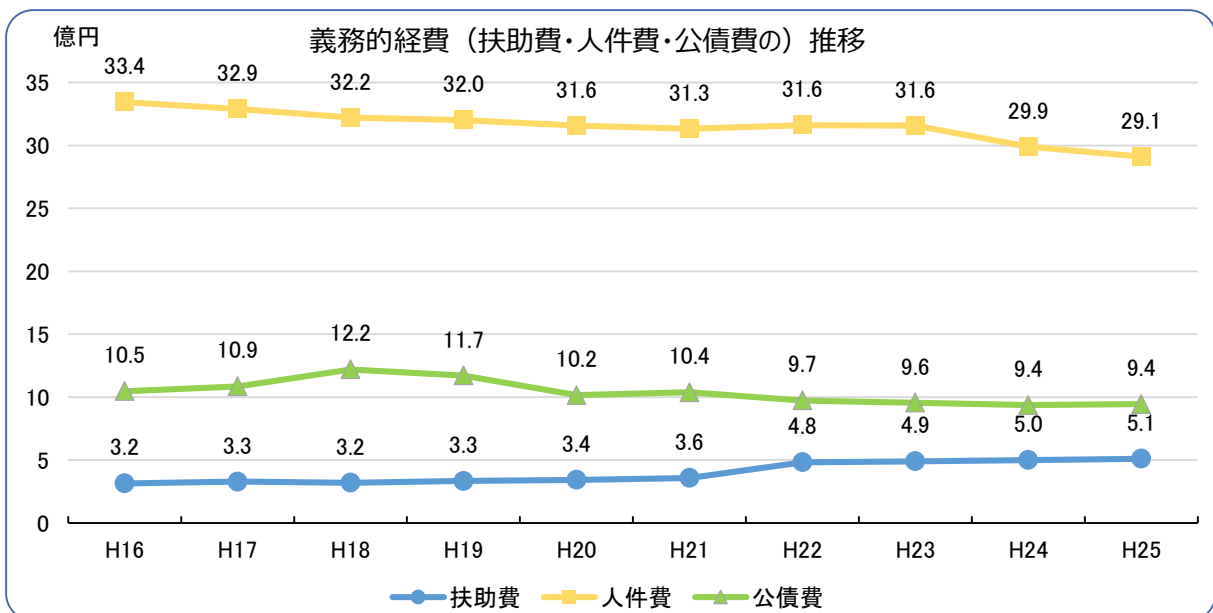
② 町税の推移

本町の歳入の約 7 割を占める町税のうち、約 9 割が固定資産税と町民税となっていますが、町税収入を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の進展に加えて、依然として地価の下落が続いているなど、固定資産税をはじめとする町税全般について、厳しい状況が続いています。



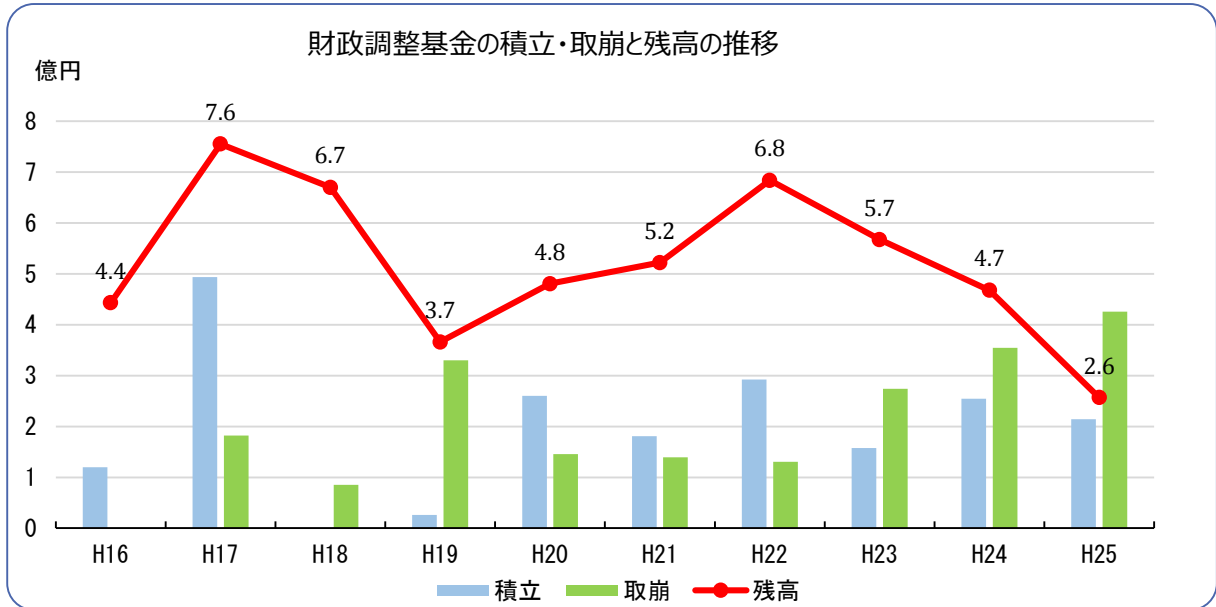
③ 義務的経費の推移

義務的経費のうち、人件費については、職員数削減や給与の見直し等により、継続的に抑制を図ってきたため、ほぼ一貫して減少傾向にあります。また、公債費についても、毎年度の起債額の抑制や公共施設の建設が一段落したこともあり、償還のピークである平成18年度から減少傾向にあります。一方、扶助費については、高齢化に伴う医療費、介護費などの増や子育て支援施策の推進により、年々増加傾向にあります。



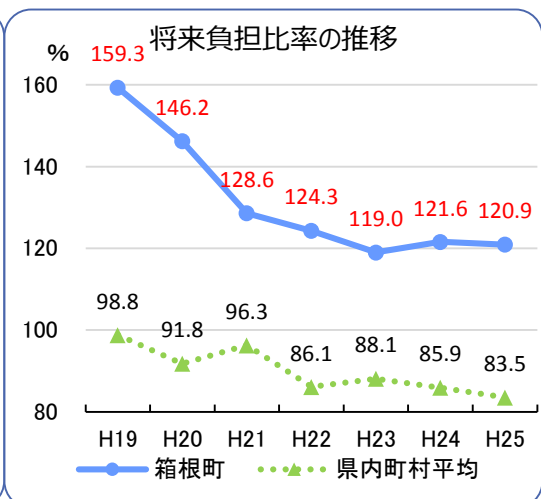
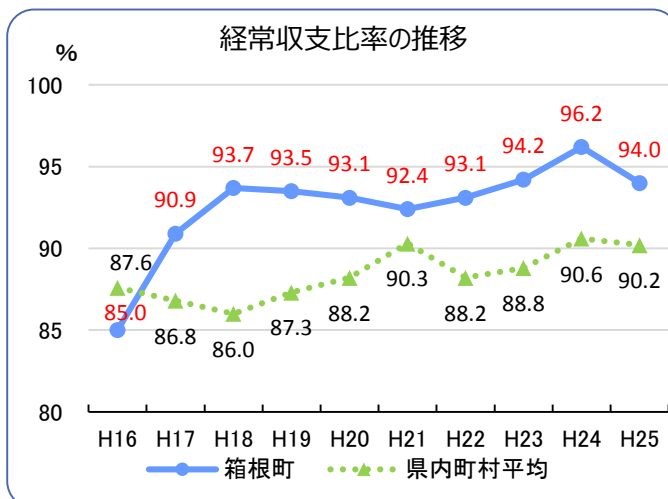
④ 財政調整基金残高の推移

財政調整基金については、町税の落ち込みや、除排雪経費をはじめとする緊急的な対応のため、その都度基金を取り崩して財政運営を行ってきたところですが、平成 23 年度以降は、取崩額が積立額を上回ることにより、基金残高が年々減少しており、ほぼ底をついた状態になっています。



⑤ 経常収支比率と将来負担比率の推移

経常収支比率については、平成 16 年度は県内町村の平均値を下回っていましたが、その後、平均値を上回る数値で推移しており、年々財政の硬直化が進行しています。また、将来負担比率については、地方債残高の減少に伴い、改善傾向にあります。依然として県内町村の平均を大きく上回っています。

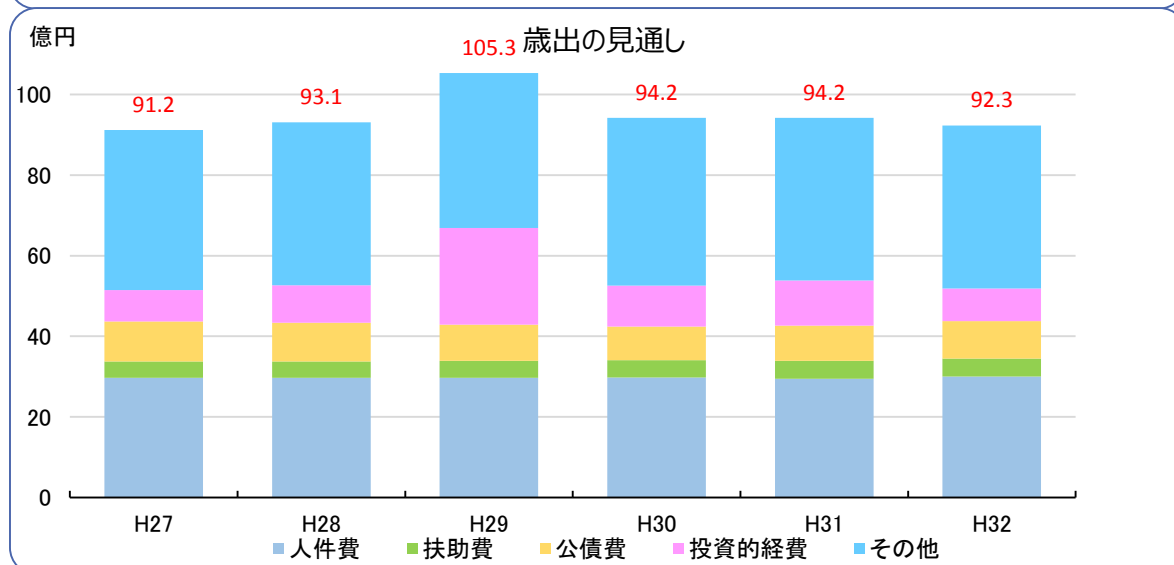
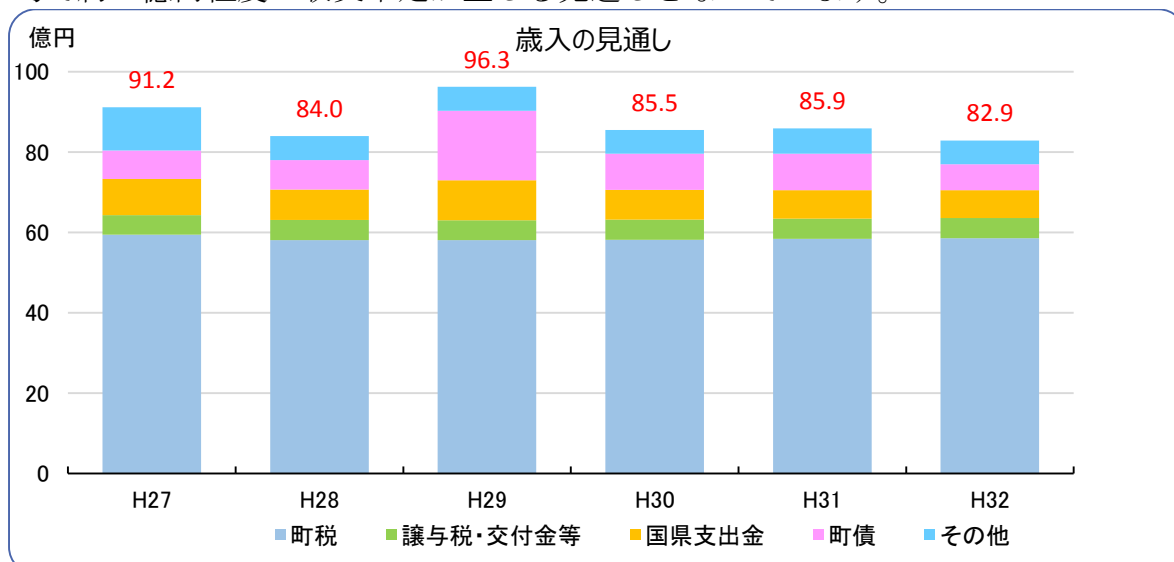


(2) 中期財政見通し

平成 27 年度予算を基準に、過去 10 年間の予算額・決算額の伸び率等を参考のうえ、平成 32 年度までの財政見通しを作成しました。

歳入については、本町の歳入の基幹である町税は、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う経済効果や、外国人観光客の増加等により下げ止まるものと見込んでいます。一方で、その他収入は、平成 28 年度以降は、これまで取り崩してきた財政調整基金の活用や特別な財源補てんができないため、平成 27 年度予算と比較して、毎年度 4 億円程度少ない歳入で推移するものと見込んでいます。

歳出については、投資的経費は、公共施設の老朽化に伴う施設改修事業等を見込んでいるため年度により増減が生じてます。また、人件費は、横ばい傾向となっていることや、高齢化の進展による社会保障関係費の増加等に伴い、歳出全体の約 5 割を占める義務的経費は、今後も高水準で推移していくものと見込んでいます。そのため、このまま行財政改革等を行うことなく、行政運営を続けた場合には、毎年度平均で約 9 億円程度の収支不足が生じる見通しとなっています。



平成 32 年度までの財政見通し

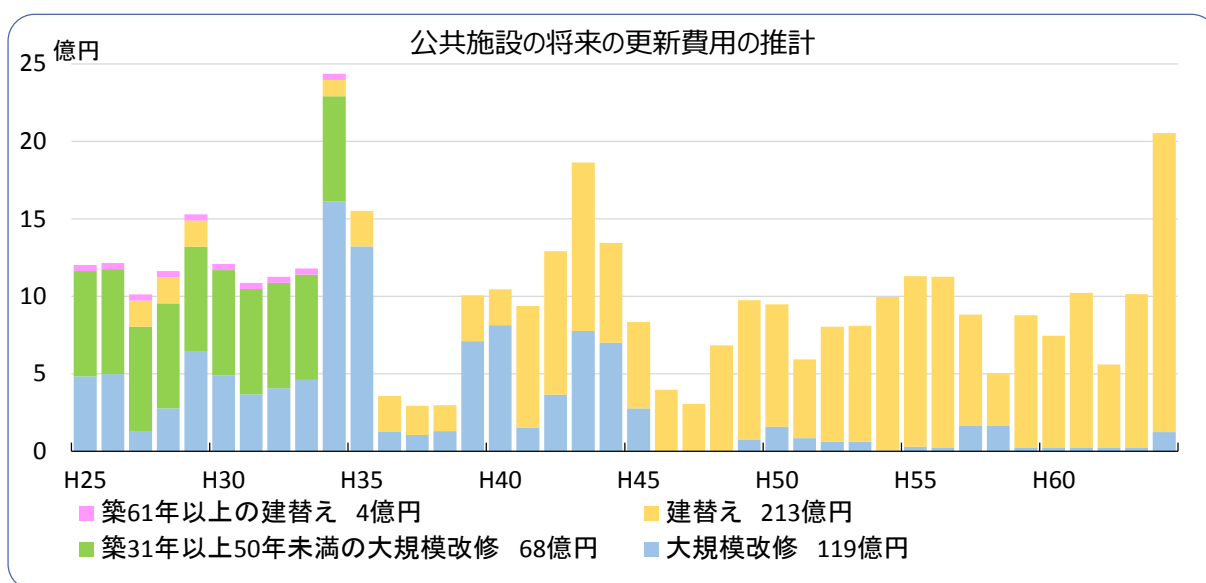
(単位：百万円)

区 分		H27	H28	H29	H30	H31	H32
歳入	町税	5,944	5,805	5,813	5,820	5,843	5,863
	譲与税・交付金等	492	498	492	501	499	496
	国県支出金	899	760	995	741	706	686
	町債	705	728	1,732	898	906	655
	その他	1,084	607	600	590	632	586
	合 計	9,124	8,398	9,632	8,551	8,585	8,287
歳出	人件費	2,969	2,972	2,972	2,984	2,950	2,998
	扶助費	407	412	422	429	437	445
	公債費	997	962	900	826	877	930
	投資的経費	781	929	2,396	1,018	1,119	814
	その他	3,971	4,038	3,842	4,161	4,037	4,040
	合 計	9,124	9,314	10,533	9,417	9,420	9,226
財源不足額		0	△916	△901	△866	△835	△939

3 公共施設の老朽化への対応

本町の公共施設（建物系施設）は、高度経済成長期における時代の要請や町民ニーズの拡大等に対応するため、昭和40年代から平成のはじめにかけて、多くの公共施設を集中的に整備してきました。その結果、平成24年度末時点において、建築後30年を経過した公共施設の割合は、全延床面積の46%となっており、同規模市町村の平均値（35.9%）を10ポイント上回っています。また、同様に、インフラ施設と呼ばれる道路、橋りょう、上下水道等についても、今後一斉に更新時期を迎えてくるため、公共施設の老朽化の進行による施設の機能低下や安全性の問題だけでなく、施設の維持管理経費や更新費用の確保に取り組む必要があります。

なお、公共施設の耐用年数を一つの目安として試算すると、現在の公共施設の水準を今後40年間維持していくためには、404億円（1年あたり約10億円）の経費が必要となるとの結果が示されていますが、これは、過去3年間の公共施設に係る投資的経費の平均額1.8億円の5.6倍となり、現有施設全てを維持更新することは困難であることから、計画的な施設の更新や長寿命化等により財政負担の軽減・平準化を図るとともに、財政規模に見合った公共施設の適正化を進めていく必要があります。



※「箱根町公共施設白書」の推計値による。

第3章 今後の行財政改革の基本的方向性

1 計画策定の趣旨

本町の人口は、昭和40年をピークに一貫した減少傾向が続いていますが、日本の総人口も、平成22年（国勢調査）の1億2,805万人を境に減少に転じており、日本全体が本格的な人口減少社会に突入しました。

このようななか、昨年5月に日本創成会議人口減少問題検討分科会が発表した「ストップ少子化・地方元気戦略」では、地方から大都市への若年層の人口流出が収束しない場合において、平成52年（2040年）までの間に、若年女性（20～39歳）人口が5割以下に減少し、人口が1万人を切る自治体は、このままでは消滅する可能性が高いとの警鐘を鳴らしました。

本町においても、同会議の人口推計によると、若年女性人口の減少率が-71.6%となっており、これは神奈川県内の市町村のなかでも最も高い比率になっています。そのため、今後、人口減少が加速度的に進行すると、税収の減少による財政の硬直化や、地域コミュニティ機能の低下による地域活力の減退など、今後の行財政運営に多大な影響を及ぼすこととなります。

また、人口減少に伴う国内観光市場の縮小と地域間競争の激化など、観光業を基幹産業とする本町にとって、観光を取り巻く環境は、今後より一層厳しさを増していくものと見込まれており、これから急速に進展する本格的な人口減少社会への対応は、本町の喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、限りある財源のなかで、必要な行政サービスを提供しつつ、将来にわたって持続可能な行財政運営を図っていくために、これまで取り組んできた「箱根町行政改革大綱」と「箱根町財政健全化プラン」を一つに統合し、平成27年度以降は、「箱根町行財政改革アクションプラン」を策定することで、これまでの行財政改革の成果を活かしつつ、より一層の行財政改革の推進を図っていくこととします。

2 基本理念及び基本方針

本町においては、簡素で効率的な行政運営を目指し、経費節減、人員削減等の減量・削減型の行財政改革を行ってきましたが、長年にわたる行財政改革の取組みにより、年々削減余地が狭まってきており、人口減少社会をはじめ、社会経済情勢が大きく変化していくなかで、これまで同様の削減型の行財政改革だけでは、安定した行財政運営を行っていくことが困難になってきています。

そこで、次期計画策定にあたっては、人口減少社会を前提に、これまでの行財政改革のなかから、今後も継続して改革すべき項目を集中的に取り組むことで、時代の変革に耐えうる行財政の体質改善を行うとともに、多様化・複雑化する行政課題に対し、新たな発想や視点からの改革に取り組んでいくために、本町の目指すべき行財政改革の基本理念を『**人口減少社会に立ち向かう行財政改革**』とし、基本理念の実現のため、次のとおり3つの基本方針を掲げることとします。

人口減少社会に立ち向かう行財政改革

■基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造の確立

長引く景気低迷等による税収の減少や超高齢化・人口減少社会の進展に伴う社会保障関係費の増加により、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれることから、将来にわたって安定した行財政サービスを提供するために、受益者負担の適正化や自主財源の確保等により歳入の確保を図るとともに、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、基金や地方債に過度に依存しない持続可能な財政構造を確立します。

■基本方針2 選択と集中による行政サービスの再構築

社会経済情勢の変化による新たな行政課題や、多様化・高度化する町民ニーズに的確かつ迅速に対応するためには、限りある財源や人的資源を効率的・効果的に活用する必要があります。そのため、所期の目的を達成したものや事業目的が希薄化したものなど、既存の事務事業の抜本的な見直しや事務改善による経費節減に取り組むとともに、「選択と集中」により、優先度の高い事務事業や真に必要な行政サービスに予算を重点的に配分します。

■基本方針3 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成

人口急減・超高齢化という地方公共団体が直面する大きな課題に対して、国では、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定するなど、国を挙げて人口減少克服と地方創生に向けた総合的な取組みが進められています。そのため、本町においても、人口減少社会の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために、積極的な情報公開・発信による町民参加と、町民と行政の役割分担に基づく協働を推進するとともに、近隣自治体との更なる広域連携を図ります。

3 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

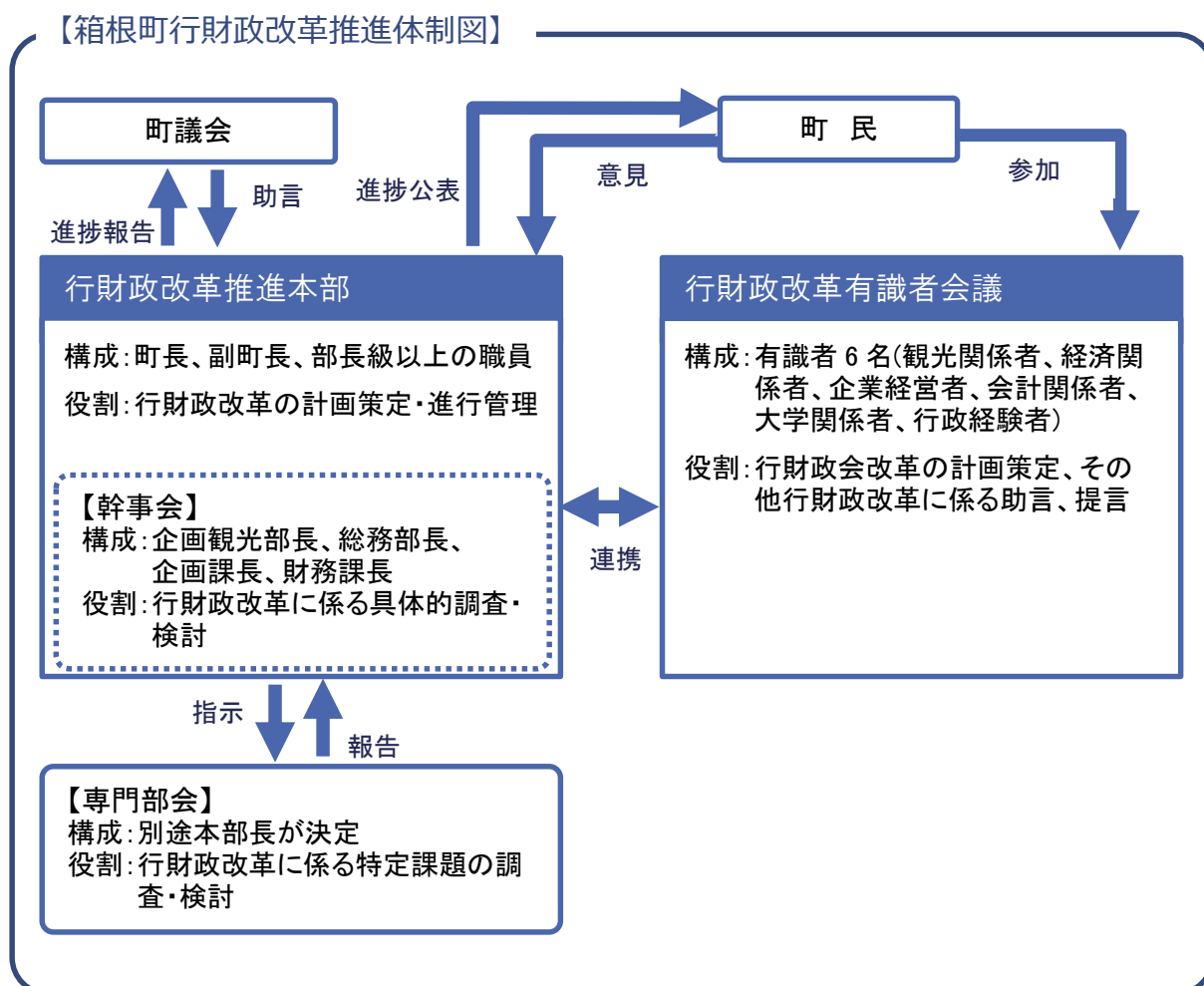
ただし、平成29年度から開始する箱根町第6次総合計画との整合性を図り、取組期間の中間年度にプランの見直しを実施することとします。

4 推進体制

本プランを計画的かつ着実に推進するため、町長を本部長とした「箱根町行財政改革推進本部」が中心となり、全庁的な連携のもと、各部署が主体的に改革に取り組んでいきます。また、民間の有識者から構成する「箱根町行財政改革有識者会議」を設置し、行財政改革の推進に必要な助言、提言等をいただき、更なる改革の取組みに反映させることとします。

5 進行管理

本プランの推進にあたっては、可能な限り数値目標を設定するなど、分かりやすい指標を設定するとともに、「箱根町行財政改革推進本部」が毎年度計画の進捗状況を確認し、目標の達成に向けて適切な進行管理を行います。



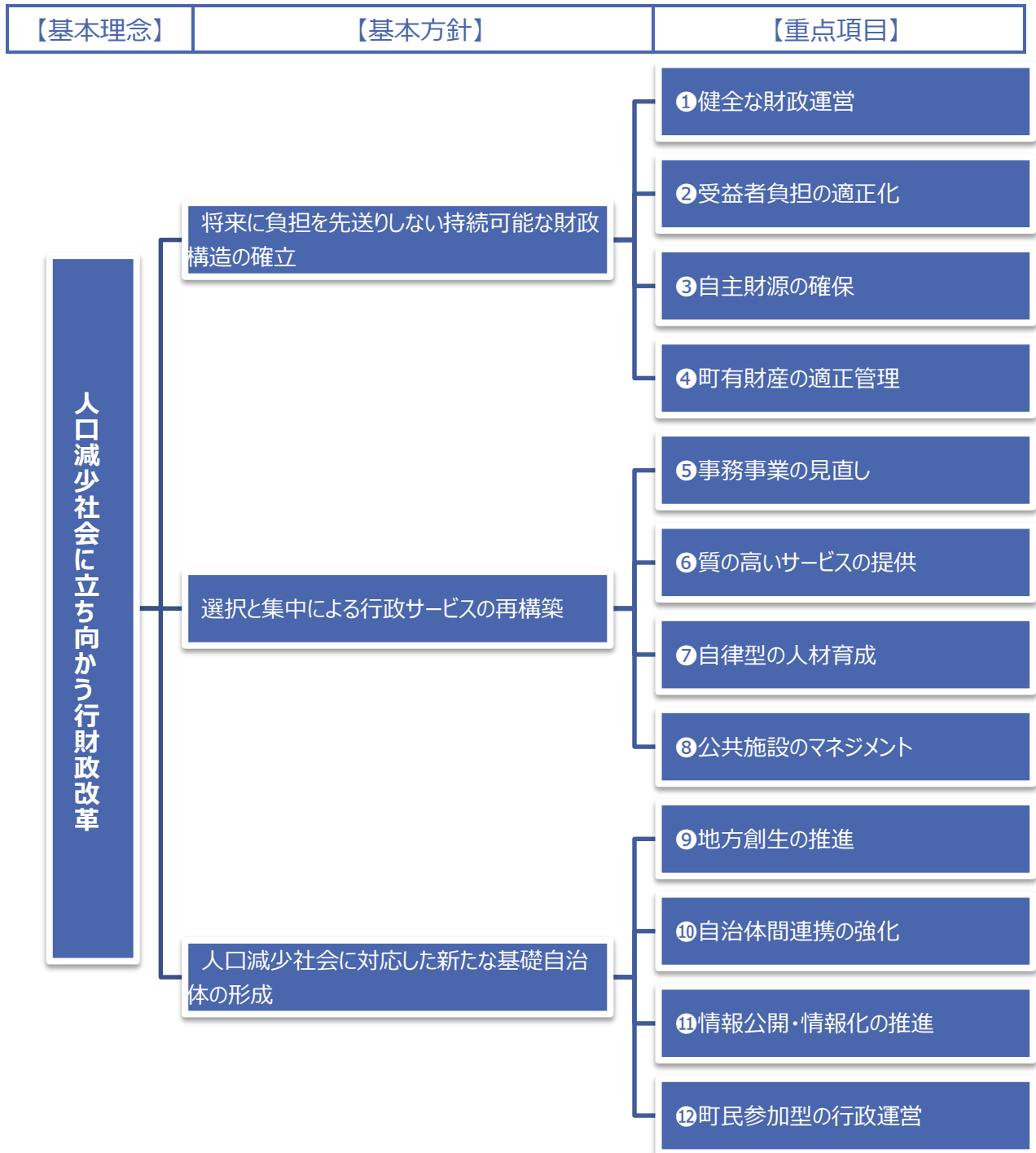
6 取組みによる財政効果目標額

本プランの取組みによる5年間の財政効果目標額は、約5.1億円とします。なお、目標額の内訳は、次のとおりです。

基本方針		財政効果目標額 (単位：千円)
重点項目		
推進項目		
I 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造の確立		
1 健全な財政運営		
財政調整基金の残高確保		200,000
起債残高の削減		60,000
特別会計の健全経営		112,350
2 受益者負担の適正化		
総合体育館使用料の見直し		4,500
3 自主財源の確保		
新たな自主財源の確保		5,700
4 町有財産の適正管理		
未利用土地の売却推進		78,372
廃道・水路敷等の売却		7,500
II 選択と集中による行政サービスの再構築		
1 事務事業の見直し		
長期継続契約制度の導入		30,000
3 自律型の人材育成		
ワークライフバランスの推進		3,530
4 公共施設のマネジメント		
学校プールの見直し		7,500
合 計		509,452

第4章 アクションプランの概要

1 プランの全体体系図



2 推進項目一覧

基本方針		主管課	No.
重点項目			
推進項目			
I 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造の確立			
1 健全な財政運営			
財政調整基金の残高確保★		財務課	1
起債残高の削減★		財務課	2
特別会計の健全経営			
(1) 国民健康保険特別会計の経営健全化		保険年金課	3
(2) 下水道事業特別会計の経営健全化		上下水道温泉課	4
2 受益者負担の適正化			
使用料・手数料の見直し★		企画課	5
総合体育館使用料の見直し		生涯学習課	6
3 自主財源の確保			
徴収率の向上★			
(1) 町税★		税務課	7
(2) 町営住宅使用料★		健康福祉課	8
(3) 国民健康保険料★		保険年金課	9
育英奨学金の督促業務の拡充★		学校教育課	10
新たな自主財源の確保★			
(1) 町ホームページバナー広告による収入確保★		企画課	11
(2) ふるさと納税の促進★		財務課	12
4 町有財産の適正管理			
すすき草原の駐車場協力金等による有料化の検討		観光課	13
未利用土地の売却推進		財務課	14
廃道・水路敷等の売却		都市整備課	15

基本方針		主管課	No.
重点項目			
推進項目			
II 選択と集中による行政サービスの再構築			
1 事務事業の見直し			
	街路灯のLED化	観光課	16
	公用車の適正管理	財務課	17
	長期継続契約制度の導入	財務課	18
	小型家電リサイクルの推進	環境課	19
2 質の高いサービスの提供			
	地域包括ケアシステムの構築	健康福祉課	20
	子ども子育て支援事業計画の推進	子育て支援課	21
3 自律型の人材育成			
	行政組織機構の見直し★	企画課	22
	業務改善制度の推進★	企画課	23
	職員の人材育成★	総務防災課	24
	ワークライフバランスの推進	総務防災課	25
4 公共施設のマネジメント			
	公共施設の計画的な再配置	企画課	26
	学校プールの見直し	学校教育課	27
III 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成			
1 地方創生の推進			
	定住化の推進	企画課	28
2 自治体間連携の強化			
	第3号公共下水道の推進	上下水道温泉課	29
	ごみ処理広域化の推進	環境課	30
3 情報公開・情報化の推進			
	メールマガジンによる情報発信★	企画課	31
	電子申請の推進★	企画課	32
	マイナンバー制度の推進	企画課	33

基本方針		主管課	No.
重点項目			
推進項目			
	議会改革の推進	議会事務局	34
	自治学習出張講座の見直し	生涯学習課	35
4 町民参加型行政の推進			
	パブリックコメント等意見聴取制度の見直し★	企画課	36
	箱根町HOT21観光プランの推進★	観光課	37
	応急手当普及講習会の推進	消防本部	38

※推進項目の最後に「★」表示のある項目については、第5次行政改革大綱推進計画からの継続項目となります。

3 推進項目

主管課	財務課		取組年度	27	～	31	番号	1
重点項目	1-1健全な財政運営							
実施項目の名称	財政調整基金の残高確保							
現状と課題	現状、歳入歳出決算上に生じた剰余金を財政調整基金に積立てており、財政調整基金を取り崩しながらようやく予算編成ができてきているところであるが、将来の社会情勢の変化、災害及び建設事業の経費に備え、町財政の健全な運営を図るためには、財政調整基金の確保は最優先の課題である。							
取組内容	災害時の財政リスクへの備えとして財政調整基金の残高を確保することは重要であり、財政調整基金への積立は先送りできない課題であるため、経費削減に努めながら、新たに当初予算で5,000万円見込み、財政調整基金を積み増していく。							
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算においては、財政調整基金を財源としない予算編成を行う。 ・財政調整基金は、毎年度決算剰余金の範囲内でしか取崩を行わず、残高が純増となる仕組みとする。 ・将来的に財政調整基金残高を標準財政規模の5%以上の確保を目標とする。 							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	—	・当初予算に財政調整基金(通常分)を計上	・当初予算に財政調整基金(通常分)を計上	・当初予算に財政調整基金(通常分)を計上	・当初予算に財政調整基金(通常分)を計上			
年度目標	—	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円			
効果額	—	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円			

主管課	財務課		取組年度	27	～	31	番号	2
重点項目	1-1健全な財政運営							
実施項目の名称	起債残高の削減							
現状と課題	町の起債残高は、大型建設事業時等の起債借入により平成14年度には115億円を超えた。このことから、財政の立て直しを図るため、毎年度起債上限額5億円以内を目標に掲げ、取組んできたことにより、残高は減少しているが、先送りしてきた事業も多くある。老朽化に伴う更新需要が顕在化しており、今後整備に係る費用が大きな将来負担となるなか、財源確保を含めてどのように乗り切るかは財政運営上の喫緊の課題である。							
取組内容	特に毎年度起債上限額額は設けないが、起債(借金)をしてでも必要な事業であるか否か、将来世代に返済を負担させてまでも実施が必要な事業であるかを十分精査し、景気の動向、歳入の動向等を踏まえながら判断して、地方債の発行と償還のバランス等への適切な対応をとる。							
目標指標	毎年度、新規起債発行額はその年度に償還する起債の元金の額以内に抑制し、起債残高の縮減を図る。							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	—	・予算査定による新規起債発行額の調整	・予算査定による新規起債発行額の調整	・予算査定による新規起債発行額の調整	・予算査定による新規起債発行額の調整			
年度目標	—	920,000千円	900,000千円	880,000千円	860,000千円			
効果額	—	—	20,000千円	20,000千円	20,000千円			

主管課	保険年金課	取組年度	27	～	31	番号	3
重点項目	1-1健全な財政運営						
実施項目の名称	国民健康保険特別会計の経営健全化						
現状と課題	国保加入世帯、被保険者数は減少傾向にあるが、医療費については、高齢化・医療の高度化により年々増加している。医療費の抑制対策として、医療費通知、後発医薬品の推奨、特定健診等を実施しているが、結果に結びついていない。						
取組内容	保険料は据置きとしているため、財源不足を一般会計からの繰入金により補てんしている状況であり、保険料の徴収の強化による徴収率の増、及び医療費の抑制を図ることにより、国保財政の健全化を図る。						
目標指標	特定健診、保健指導等を実施することにより、さらなる医療費の抑制、及び適正化を図り、国保財政の健全化を目標とする。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・特定健診、保健指導等の実施	・特定健診、保健指導等の実施	・特定健診、保健指導等の実施	・特定健診、保健指導等の実施	・特定健診、保健指導等の実施		
年度目標	-	-	-	-	-		
効果額	-	-	-	-	-		

主管課	上下水道温泉課	取組年度	27	～	31	番号	4
重点項目	1-1健全な財政運営						
実施項目の名称	下水道事業特別会計の経営健全化						
現状と課題	繰出金の内訳は、これまでの設備投資に対する借入金の償還や設備の改築更新、流域下水道建設に要する費用である。設備は、供用開始から30年近くが経過し、老朽化が進んでいることから、維持管理に要する経費を最小限に抑えるため、長寿命化計画に基づき工事を実施しているが、一般会計の財政が厳しいことから事業計画の見直しを図る必要がある。						
取組内容	工事規模が過度に大きくならないように調査の段階から範囲を絞り込み、かつ調査箇所を選択し、計画に反映させ、可能な限り事業費の抑制に努めていく。また、設備の更新や維持管理に要する費用を考慮し、使用料を適正な料金水準に引き上げ、収入の確保を図る。						
目標指標	起債の償還を考慮しながら、社会資本整備総合計画及び長寿命化計画で定める事業を進めていくうえで必要な金額を目標とする。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・基礎調査 ・詳細調査 ・健全度の評価 ・調査結果まとめ	・最適アクション選定 ・導入効果検証 ・第2期社会資本整備計画及び長寿命化計画策定	・使用料10%引上げ			・下水道処理原価に基づく使用料の算定	
年度目標	-	-	-	-	-		
効果額	-	-	37,450千円	37,450千円	37,450千円		

主管課	企画課	取組年度	27	～	31	番号	5
重点項目	1-2受益者負担の適正化						
実施項目の名称	使用料・手数料の見直し						
現状と課題	毎年度の予算編成時等において、使用料・手数料の適正化を検討しているものの、近年料金改定を行っていない使用料・手数料もあり、行政サービスやコストに見合った料金設定となっていない。						
取組内容	受益者負担の適正化の観点から、必要な経費と使用料・手数料の乖離が著しいものについては、早急に料金を見直すとともに、使用料・手数料の見直しに係る方針を定め、定期的な見直しを行う。						
目標指標	使用料・手数料の見直しに係る方針に基づく料金の見直し						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・使用料手数料の先行改定の検討 ・方針策定	・方針に基づく一斉見直しの検討 ・例規の改正	・一斉見直しの実施 ・予算編成時における見直し	・予算編成時における見直し	・予算編成時における見直し		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

主管課	生涯学習課	取組年度	27	～	31	番号	6
重点項目	1-2受益者負担の適正化						
実施項目の名称	総合体育館使用料の見直し						
現状と課題	総合体育館の使用料は、平成9年の開館以来使用料を据え置いており、光熱水費や維持管理費の上昇との均衡がとれず、収支比率は他の同類施設と比べると悪い状態となっている。						
取組内容	近隣市町の体育施設の収支比率等を参考に使用料を値上げし、より健全な財政運営を図る。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・町外:50%UP (メインアリーナ半面2時間 3,000円→4,500円) ・町内:33%UP (メインアリーナ半面2時間 1,500円→2,000円) 						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・27年度中条例改正 ・事前予約分は現行料金を適用	・新料金体系完全適用開始	・実施	・実施	・実施		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	500千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円		

主管課	税務課	取組年度	27	～	31	番号	7
重点項目	1-3自主財源の確保						
実施項目の名称	町税の徴収率の向上及び課税客体の把握						
現状と課題	町税の徴収率について、平成25年度以降は、箱根町行政改革大綱推進計画に位置づけられている目標の90%を達成しているが、引き続き徴収率の向上を図ると共に、償却資産の課税客体を把握し、課税の公平性や税の増収を図る必要がある。						
取組内容	口座振替の推奨、納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組むと共に、償却資産の課税客体を把握するため、国県OB職員採用し、調査を行う。						
目標指標	平成31年度の町税の徴収率:91.61%						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・徴収率の向上及び国県OB採用折衝	・徴収率の向上及び国県OBによる調査	・徴収率の向上及び国県OBによる調査	・徴収率の向上及び国県OBによる調査	・徴収率の向上及び国県OBによる調査		
年度目標	91.24%	91.24%	91.33%	91.48%	91.61%		
効果額	—	—	—	—	—		

主管課	健康福祉課	取組年度	27	～	31	番号	8
重点項目	1-3自主財源の確保						
実施項目の名称	町営住宅使用料の徴収率の向上						
現状と課題	町営住宅については、低所得者の為の住宅であることから、年金収入のみの高齢者などが多く入居者しており、経済的に困窮している世帯が多いため、強引な催告や取り立てができず、滞納が嵩んでしまう。 今後の課題としては、まず現年度分を優先的に、かつ確実に納付させ、滞納を増やさない習慣をつけさせる必要があると考える。						
取組内容	それぞれの滞納状況を十分に把握し直し、入居者にあった滞納整理の方法を個別に検討する。 まずは新たな滞納者を出さないため、確実な督促等の催告を行うとともに、高額滞納者に対しては、強固な催告をするべきと考えるため、連帯保証人への催告や法的措置も検討を行う。						
目標指標	平成31年度の町営住宅使用料現年度分の徴収率:97.0% 平成31年度の町営住宅使用料滞納繰越分の徴収率:15.0%						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・電話催告 ・文書催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進	・電話催告 ・文書催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進	・電話催告 ・文書催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進	・電話催告 ・文書催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進	・電話催告 ・文書催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進		
年度目標	現年分:93.0% 滞繰分:11.0%	現年分:94.0% 滞繰分:12.0%	現年分:95.0% 滞繰分:13.0%	現年分:96.0% 滞繰分:14.0%	現年分:97.0% 滞繰分:15.0%		
効果額	—	—	—	—	—		

主管課	保険年金課		取組年度	27	～	31	番号	9
重点項目	1-3自主財源の確保							
実施項目の名称	国民健康保険料の徴収率の向上							
現状と課題	国民健康保険料については加入者の多くが低所得者や年金収入のみの高齢者であり、現年度保険料の納付も難しい加入者が多い。また、滞納となると過年度保険料の納付で精一杯となり、現年度保険料の納付まで至らないケースが多い。そのため、苦しい生活の中でもいかに納期内納付をさせるかが課題となる。							
取組内容	現年度のみ滞納者に対して、早い時期から電話催告及び訪問徴収を強化する。口座振替の推進。滞納者には粘り強く折衝し、納付を促し、納付がない場合は滞納処分を行う。滞納者の多くが税滞納であり、税務課と連携して滞納処分を行う。これらを行うことにより徴収率の向上を図る。							
目標指標	平成31年度の国民健康保険料徴収率:78.00%(うち現年度90.00%)							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分		
年度目標	全体:75.50% 現年度:87.50%	全体:76.00% 現年度:88.00%	全体:76.50% 現年度:88.50%	全体:77.25% 現年度:89.25%	全体:78.00% 現年度:90.00%			
効果額	-	-	-	-	-			

主管課	学校教育課		取組年度	27	～	31	番号	10
重点項目	1-3自主財源の確保							
実施項目の名称	育英奨学金の督促業務の拡充							
現状と課題	奨学金等貸付金の滞納額は、毎年度4,000万円以上で推移しており、改善の必要がある。							
取組内容	奨学生本人だけでなく、保証人または連帯保証人に対する「文書催告」を引き続き行うとともに、文書催告をしても返還に応じない者に対し、裁判所の手続きである「支払督促」を実施する。							
目標指標	「支払督促」を実施した滞納者が返還に応じた割合:50%以上							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施			
年度目標	50%	50%	50%	50%	50%			
効果額	-	-	-	-	-			

主管課	企画課		取組年度	27	～	31	番号	11
重点項目	1-3自主財源の確保							
実施項目の名称	町ホームページバナー広告による収入確保							
現状と課題	平成18年度からホームページ上のバナー広告を募集し掲載しているところであるが、ここ数年収入が伸び悩んでいる。 ※平成26年度実績 930千円							
取組内容	平成28年度のホームページの更新に合わせ、掲載箇所を見直すとともに、バナー広告の料金設定についても検討し、バナー広告の有用性のPRを通じて更なる広告収入の確保を図る。							
目標指標	バナー広告による広告収入:5年間で5,700千円							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	・HPの更新に伴う掲載箇所と料金設定の検討	・新HPによる掲載開始 ・広告募集の強化	・掲載実施 ・広告募集の強化	・掲載実施 ・広告募集の強化	・掲載実施 ・広告募集の強化	・掲載実施 ・広告募集の強化		
年度目標	1,000千円	1,100千円	1,200千円	1,200千円	1,200千円	1,200千円		
効果額	—	—	—	—	—	—		

主管課	財務課		取組年度	27	～	31	番号	12
重点項目	1-3自主財源の確保							
実施項目の名称	ふるさと納税の促進							
現状と課題	ふるさと納税制度では、地方税の応益負担原則に反するという指摘や高額納税者であるほど恩恵にあずかれるといった批判の声が以前からある。一方で、国において地方創生の推進方策として制度改正が実施され、税金から控除される限度額である、いわゆる「ふるさと納税枠」が約2倍に拡充されていることなど、昨今、全般的に寄付意欲の高揚が認められてきている。このような社会情勢を背景とし、町の危機的な財政状況にも鑑み、歳入(税外収入)増加を目指す必要がある。							
取組内容	H27年9月から、クレジット決済の導入と併せ、カタログ型ポイントギフト(謝礼品の充実)を実施することで箱根ファンを拡大、地域活性化及び産業振興を図るとともに、歳入(税外収入)増加にもつなげていく。 なお、謝礼品業務(事業プロモーション、謝礼品開発など)は提携業者である(株)JT西日本が代行する。宿泊クーポンのほか、箱根らしさを出した体験ツアーなど、地域を巻き込みながら、企画課とともに魅力ある謝礼品開発を心がける。							
目標指標	寄付額の規模は不確定要素が多く、安定的な財源とはなり得ないことに留意しつつ取り組む必要がある。							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	・新制度開始 ・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充		
年度目標	—	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—	—		

主管課	観光課	取組年度	27	～	28	番号	13
重点項目	1-4町有財産の適正管理						
実施項目の名称	すすき草原の駐車場協力金等有料化の検討						
現状と課題	<p>現在、すすき草原内への入場料、町の設置する臨時駐車場及び臨時仮設トイレの利用料等の徴収は行っていない。</p> <p>協力金、入場料等の導入にあたっては、すすき草原内の遊歩道及び臨時駐車場の一部は民有地であること、臨時駐車場の開設場所の一つである浄水センターは建設時に国庫補助金の交付を受けていること、駐車場の有料化より違法駐車が増加が懸念されることなど、検討すべき課題がある。</p>						
取組内容	協力金、入場料等の導入に関する地権者、地元住民等からの意見聴取、法的規制や浄水センター建設時の国庫補助金などの関連事項について調査を行うとともに、導入方法等について研究する。						
目標指標	平成28年度中に協力金、入場料等の導入に関する可否を判断する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・導入に関する調査・研究	・導入の可否の判断					
年度目標	—	—					
効果額	—	—					

主管課	財務課	取組年度	27	～	31	番号	14
重点項目	1-4町有財産の適正管理						
実施項目の名称	未利用土地の売却促進						
現状と課題	未利用土地の売却については、平成25年度から一般競争入札による売却を実施しているが、現在のところ売却につながっていない。						
取組内容	平成26年度に、不動産広告代理店を介して詳細で広範囲な情報の拡散を図り、公売を実施した。残念ながら応札者は無かったが、問い合わせやネット上の閲覧者が相当数あったことから、今後もこの方法により広報し、遊休資産の売却につなげていく。						
目標指標	現在対象となっている3件の土地を31年度までにすべて売却する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・公売の実施	・公売の実施	・公売の実施	・公売の実施	・公売の実施		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	78,372千円						

主管課	都市整備課		取組年度	27	～	31	番号	15
重点項目	1-4町有財産の適正管理							
実施項目の名称	廃道・水路敷等の売却							
現状と課題	町が管理する町道・町有道路は約800路線あり、延長も200キロメートルを超える。また、水路敷も数多くあり、売却可能な道・水路を把握するには相当な時間を要する。また、廃道・水路敷等の売却には、行政財産から普通財産に切り替える必要であり、それには売却範囲の決定や境界確定、告示、議会の承認等が必要である。							
取組内容	町道廃止基準等に基づいて町の財産として保有する必要性の無い財産(もしくは、当面利用計画が無い場合であっても、財産の状況から将来的に町が保有していくことが望ましいと判断される財産以外の財産)については、積極的に売却処分する。							
目標指標	毎年度の廃道・水路敷地等による売払い収入:1,500千円							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い		
年度目標	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円		
効果額	—	—	—	—	—	—		

主管課	観光課		取組年度	27	～	31	番号	16
重点項目	2-1事務事業の見直し							
実施項目の名称	街路灯のLED化							
現状と課題	観光街路灯は各自治会や照明会が管理し、町が補助金として電気料を補助しているが、消費税の引上げや原子力発電所の運転休止に伴い、電気料が年々増加している。この状況が続くと町及び自治会等管理者の財政がひっ迫することは明白である。このため、LED化を行う必要がある。							
取組内容	町財政に負担をかけず、かつLED化を早急に進めるため、より良い手法の調査・研究を行い、事業計画(LEDへの移行方法)を策定し、計画的に推進する。							
目標指標	平成31年度までの街路灯のLED化:1,050灯							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	・街路灯のLED化に関する調査・研究 ・実施計画の策定	・関係団体(自治会等)との協議 ・LED化の移行方法を決定	・LED化(順次)	・LED化(順次)	・LED化(順次) (～平成38年度)			
年度目標	—	—	350灯	350灯	350灯			
効果額	—	—	—	—	—			

主管課	財務課		取組年度	27	～	31	番号	17
重点項目	2-1事務事業の見直し							
実施項目の名称	公用車の適正管理							
現状と課題	以前に比べて専用車数が増加していることに伴い、維持管理等の経費が増大している。							
取組内容	財政状況にあった適切な車種、台数の見直しを図るとともに、シェアリングなどの新たな導入形態等についても検討していく。							
目標指標	公用車にかかる費用について、27年度予算を100とした場合、31年度は80以内を目標とする。							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など			
年度目標	—	—	—	—	—			
効果額	—	—	—	—	—			

主管課	財務課	取組年度	27	～	31	番号	18
重点項目	2-1事務事業の見直し						
実施項目の名称	長期継続契約制度の導入						
現状と課題	施設管理その他の業務を遂行するために必要な設備、機器等を備え、又は使用する必要がある業務の委託については例年入札にて受託業者を決定しているが、単年度契約の場合、落札額が高額で推移する可能性が高く、また受託業者の入れ替わりが生じた場合に、業務に支障をきたす恐れがある。						
取組内容	平成16年の地方自治法改正により、債務負担の設定をせずに長期契約できる対象範囲が拡大されたため、条例を制定し、長期継続契約制度の導入により、施設管理業務等の複数年契約による経費の削減と事務の効率化を図る。						
目標指標	毎年度の業務委託等にかかる経費削減額: 10,000千円						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・長期継続契約条例の制定	・対象業務等の洗い出し	・複数年業務の入札実施	・複数年業務の入札実施	・複数年業務の入札実施		
年度目標	—	—	10,000千円	10,000千円	10,000千円		
効果額	—	—	10,000千円	10,000千円	10,000千円		

主管課	環境課	取組年度	27	～	31	番号	19
重点項目	2-1事務事業の見直し						
実施項目の名称	小型家電リサイクルの推進						
現状と課題	平成27年度から小型家電のうち小型の電子機器(携帯電話・デジタルカメラ・ビデオカメラ・携帯音楽プレイヤー等)のボックス回収を行う予定であるが、回収量や売り払いについては不確定要素が多い。						
取組内容	本庁舎と各出張所の5か所に回収ボックスを設置し、環境センター職員が月2回程度回収する。回収した小型家電は、環境センターで一時保管し、一定量に達したら、国指定再生資源化業者に売り払う。						
目標指標	回収見込み数量を、年間100kgとする。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・回収の協力PRを実施	・回収の協力PRを実施	・回収の協力PRを実施	・回収の協力PRを実施	・回収の協力PRを実施		
年度目標	100kg	100kg	100kg	100kg	100kg		
効果額	—	—	—	—	—		

主管課	健康福祉課	取組年度	27	～	29	番号	20
重点項目	2-2質の高い行政サービスの提供						
実施項目の名称	地域包括ケアシステムの構築						
現状と課題	<p>本町の高齢者数は増加を続け、今後はより一層、介護予防事業の重要性が高まるとともに、認知症施策の推進や高齢者の多様な生活スタイルを重視したまちづくり等が課題となっている。</p> <p>また、「地域包括ケアシステム」の中心となり、基幹的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化が課題となっている。</p>						
取組内容	<p>介護保険法の改正に伴い、平成27年度から施行される地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みの柱となるものが「新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」であり、地域の実情に併せて5つの施策を平成29年度までに実施していく。</p>						
目標指標	平成29年度までに地域包括ケアシステムを構築する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービス体制に係る協議体の設置 地域ケア会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置 生活支援サービス体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 介護予防事業の充実・強化 				
年度目標	—	—	—				
効果額	—	—	—				

主管課	子育て支援課	取組年度	27	～	31	番号	21
重点項目	2-2質の高い行政サービスの提供						
実施項目の名称	子ども子育て支援事業計画の推進						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブについては、平成26年度まで、小学校1～3年生を入所対象としていた。 不妊・不育治療については、経済的負担が大きい。 						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から夏休み中は、土曜日も開所するほか、指導員の増員や活動室の確保により対象を小学校6年生まで拡大し、放課後や休業中の子どもの支援の充実を図る。 治療を受けている夫婦に対し、治療に要する保険診療外の費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。 						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ入所希望者の待機児童なし 年間の対象者への助成件数：一般不妊治療助成5件・不育症治療助成2件 						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ施設改修及び指導員増員 広報 要綱の設置・助成 広報 	待機児童なしに向けた整備	待機児童なしに向けた整備	待機児童なしに向けた整備	待機児童なしに向けた整備		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

主管課	企画課	取組年度	27	～	29	番号	22
重点項目	2-3自律型の人材育成						
実施項目の名称	行政組織機構の見直し						
現状と課題	第5次総合計画後期基本計画の策定時期や、新たな行政課題に対応するため、適宜組織の見直しを実施した。						
取組内容	第6次総合計画の政策体系に合わせた組織機構改革を進める。						
目標指標	事務量と職員の適正配置を考慮したうえで、町民から見てわかりやすい簡素で効率的な組織機構の整備を図る。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・第6次総合計画の検討	・第6次総合計画を踏まえた組織機構の検討	・組織機構改革の実施				
年度目標	—	—	—				
効果額	—	—	—				

主管課	企画課	取組年度	27	～	29	番号	23
重点項目	2-3自律型の人材育成						
実施項目の名称	業務改善制度の推進						
現状と課題	業務改善制度については、平成26年4月に「箱根町職員業務改善規程」を制定し、新たに実践報告、改善提案に特化した制度を開始しているが、初年度の提案数が実践報告5件、改善提案1件にとどまり制度が浸透していない。						
取組内容	業務改善制度は、業務の効率化、町民サービスの向上を図るだけでなく、職員の自発的な改善意識の醸成につながるため、通常の制度運用のほかに、実践報告については、「一課一改善」により積極的な業務改善への取組を促す。						
目標指標	提案件数：3年間で90件						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・「一課一改善運動」の実施	・「一課一改善運動」の実施	・「一課一改善運動」の実施				
年度目標	20件	30件	40件				
効果額	—	—	—				

主管課	総務防災課		取組年度	27	～	31	番号	24
重点項目	2-3自律型の人材育成							
実施項目の名称	職員の人材育成							
現状と課題	人材育成基本方針に基づき、研修を実施しているが、地方に求められるものはめまぐるしく変化していく。 そのため、時代の流れに即座に対応できる人材の育成が必要となっている。							
取組内容	新たな人材育成基本方針を制定し、地方の時代に即した自律型の人材育成を図る。 また、人事評価制度を活用し、人材育成を図る。							
目標指標	新入材育成基本方針に基づく人材育成							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	・人材育成基本方針の見直し	・新入材育成基本方針制定	・新入材育成基本方針に基づく人材育成	・新入材育成基本方針に基づく人材育成	・新入材育成基本方針に基づく人材育成			
年度目標	—	—	—	—	—			
効果額	—	—	—	—	—			

主管課	総務防災課		取組年度	27	～	31	番号	25
重点項目	2-3自律型の人材育成							
実施項目の名称	ワークライフバランスの推進							
現状と課題	職員の長時間勤務等により、心身の疲労から健康を害しかねない。また、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活が両立しにくい状況となっている。 ※平成26年度時間外勤務手当実績額(選挙事務を除く):70,637千円							
取組内容	職員の勤務状況を的確に把握し、業務の見直しを行い、事務の簡素合理化、臨時職員の積極活用を図る。							
目標指標	時間外勤務手当額:平成26年度実績額から毎年度1%減							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	・臨時職員の活用検討	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減			
年度目標	△1%	△1%	△1%	△1%	△1%			
効果額	706千円	706千円	706千円	706千円	706千円			

主管課	企画課	取組年度	27	～	31	番号	26
重点項目	2-4公共施設のマネジメント						
実施項目の名称	公共施設の計画的な再配置						
現状と課題	公共施設の老朽化が進み、今後、維持管理、更新に多額な費用が生じることが見込まれており、平成26年4月に各施設の現状や課題を把握するため、「箱根町公共施設白書」を作成した。						
取組内容	公共施設を経営的な視点から総合的に管理するため、「箱根町公共施設マネジメント基本方針」を策定するとともに、基本方針に基づき、具体的な方向性を示す「(仮称)箱根町公共施設再編計画」を策定し、計画的な施設の再編を行う。						
目標指標	再編計画の策定時に具体的な目標値を設定する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・基本方針の策定 ・モデル事業における再編計画の検討	・再編計画の策定	・再編計画に基づく施設の再配置	・再編計画に基づく施設の再配置	・再編計画に基づく施設の再配置		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

主管課	学校教育課	取組年度	27	～	31	番号	27
重点項目	2-4公共施設のマネジメント						
実施項目の名称	学校プールの見直し						
現状と課題	箱根の森小学校及び仙石原小学校のプールは、地理的要因から気温・水温が低い ため、利用可能日が少ない上、施設が老朽化しており、今後、多額の改修費用が見込まれる。						
取組内容	箱根の森小学校及び仙石原小学校に設置しているプールの利用を廃止し、両校の プール授業及び夏季休業期間中の利用は、総合保健福祉センターさくら館の温水 プールを利用する。						
目標指標	毎年度の学校プール運営経費の削減額:1,500千円(平成26年度比)						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・さくら館温水プールの利用開始	・さくら館温水プールの利用	・さくら館温水プールの利用	・さくら館温水プールの利用	・さくら館温水プールの利用		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円		

主管課	企画課		取組年度	27	～	31	番号	28
重点項目	3-1地方創生の推進							
実施項目の名称	定住化の促進							
現状と課題	定住化施策については、住宅取得時の利子補給等を行っているが、人口減少に伴い空き家が顕在化しつつあることから、新たな施策の展開が必要である。							
取組内容	空き家を有効に活用するとともに、町への移住、定住等を促進するため、空き家を有効に活用する手法として、新たに空き家バンク制度を創設し、地域の活性化を図る。							
目標指標	空き家バンクによる成約物件数:5年間で30件							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	・導入に向けた準備	・制度の創設 ・HP等による周知	・制度の実施	・制度の実施	・制度の実施			
年度目標	—	5件	5件	10件	10件			
効果額	—	—	—	—	—			

主管課	上下水道温泉課		取組年度	27	～	31	番号	29
重点項目	3-2自治体間連携の強化							
実施項目の名称	第3号公共下水道の推進							
現状と課題	第3号公共下水道の供用開始に向けて県流域下水道とともに事業を進めているが、箱根との接続にはまだ時間と費用がかかる。供用開始を1日でも早くする為、県と連携を十分とり事業を実施する必要がある。							
取組内容	国からの交付金アクションプラン等を有効に活用し、3号公共下水道の早期供用開始を目指す。							
目標指標	予定計画事業の100%の実施							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	・施工計画延長L=487m	・施工計画延長L=434m	・施工計画延長L=674m ・アクションプラン策定委託	・施工計画延長L=562m	・施工計画延長L=476m			
年度目標	L=487m	L=434m	L=674m	L=562m	L=476m			
効果額	—	—	—	—	—			

主管課	環境課		取組年度	27	～	31	番号	30
重点項目	3-2自治体間連携の強化							
実施項目の名称	ごみ処理広域化の推進							
現状と課題	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町は、ごみ焼却施設の老朽化や最終処分場の確保難、リサイクル意識の高まりやダイオキシン類対策等の環境保全対策の必要性など、共通した課題に対応するために「小田原・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」を設立し、ごみ処理広域化について検討している。							
取組内容	ごみ処理広域化の推進について、平成32年度を目標として新しいごみ処理体制づくりを目指してきたが、1市3町のごみの分け方、出し方の統一や新しい焼却施設を作る場所の小田原市での候補地検討など時間を必要とする課題が多くある。そのため、目標年度に新しい体制に入ることは難しい状況にあることから、当面は広域化(集約)を見据えながら老朽化している現在の施設の基幹的な整備改良も視野に、小田原市と足柄下郡の2つの系統でごみ処理体制を組み立てていく。							
目標指標	ごみ処理広域化の推進							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	ごみ処理広域化の検討・推進	ごみ処理広域化の検討・推進	ごみ処理広域化の検討・推進	ごみ処理広域化の検討・推進	ごみ処理広域化の検討・推進			
年度目標	—	—	—	—	—			
効果額	—	—	—	—	—			

主管課	企画課		取組年度	27	～	31	番号	31
重点項目	3-3情報公開・情報化の推進							
実施項目の名称	メールマガジンによる情報発信							
現状と課題	メールマガジンについては、平成22年度から開始しており、平成26年度末で約2,400件の登録がある状況である。							
取組内容	広報紙だけではなく、各施設やイベント等でも周知に努め、配信コンテンツの内容や増設についても検討し、さらなる登録者数の増を図る。							
目標指標	平成31年度末のメールマガジンの登録者数:3,600件							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討 ・登録者数の増加	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討 ・登録者数の増加	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討 ・登録者数の増加	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討 ・登録者数の増加			
年度目標	2,600件	2,850件	3,100件	3,350件	3,600件			
効果額	—	—	—	—	—			

主管課	企画課	取組年度	27	～	31	番号	32
重点項目	3-3情報公開・情報化の推進						
実施項目の名称	電子申請の推進						
現状と課題	電子申請については、現在、神奈川県電子申請共同運営サービスシステム(県及び県内31市町村等の共同運営)により各種申請等のオンラインサービスを提供しているが、ほとんど利用されていない状況である。						
取組内容	平成27年度から新システムに移行しているため、まずは町職員への周知を図るため、庁内向けの手続き(アンケート、業務改善制度等)を試行したうえで、新たなサービスの導入を検討し、各業務担当者への研修等を実施する。また、他市町村の活用事例を参考にしながら、電子申請業務を0から見直しを行うことで、町民生活の利便性の向上を図るとともに、行政事務の簡素・効率化を進める。						
目標指標	平成31年度の電子申請による年間申請・届け出件数:100件						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・町職員向け手続きの試行 ・先行事例の検証	・広報等による周知 ・電子申請サービスの実施	・広報等による周知 ・新たな電子申請サービスの検討	・広報等による周知 ・電子申請サービスの実施	・広報等による周知 ・電子申請サービスの実施		
年度目標	—	50件	70件	90件	100件		
効果額	—	—	—	—	—		

主管課	企画課	取組年度	27	～	31	番号	33
重点項目	3-3情報公開・情報化の推進						
実施項目の名称	マイナンバー制度の推進						
現状と課題	マイナンバー制度導入に向け、必要な条例制定や情報セキュリティ対策を進めているが、導入後は、マイナンバーを活用したサービスの利便性を検討する必要がある。						
取組内容	マイナンバー制度について、広報紙、ホームページ等により、制度の利便性や今後の拡張性を広く周知し、個人番号カード交付の推進を図る。 また、マイナンバーを活用し、利便性の向上等、色々なサービスを調査・研究していく。						
目標指標	個人番号カード発行数:5年間で2,000件						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・制度導入に係る準備及び個人番号カード発行開始	・広く制度の周知を行う	・国との情報連携開始による利便性向上	・利便性の周知を行う。	・利便性の周知を行う。		
年度目標	200件	300件	400件	500件	600件		
効果額	-	-	-	-	-		

主管課	議会事務局	取組年度	27	～	31	番号	34
重点項目	3-3情報公開・情報化の推進						
実施項目の名称	議会改革の推進						
現状と課題	議会基本条例に掲げる「町民に開かれた議会」「町民参加を推進する議会」「町民に信頼される議会」を目指すため、平成26年度より町民との意見交換会を実施している。また、平成27年度からは新たな取組みとして議会報告会を実施する。今後は、町民の意見をどのように反映させていくかが課題である。また、町民に対し議会活動を広く周知し、より身近に感じてもらうための努力が必要である。						
取組内容	議会改革等推進特別委員会を中心に、平成27年2月に策定した「箱根町議会の活性化に向けた理念と方針」に則り、年度別の施策を着実に進めていく。 また、平成27年1月に新たに設置された広報広聴委員会を中心に、町民に開かれた議会の取組みとして、議会だよりの充実やHPからの情報発信等、積極的に進めて行く。さらに、平成29年9月の改選後の議員へより良い状態で引き継ぎができるよう、基盤作りを推進する。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会開催数 年 回以上 参加者 名以上 ・町民との意見交換会開催数 年 回以上 ※6/26開催後に目標指標を決定するもの						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・議会報告会の開催 ・多様な媒体を活用した情報発信の検討等	・議会報告会の開催 ・多様な媒体を活用した情報発信の検討等	・改選後の議会への引継ぎ	・新たな議会での取組(未定)	・新たな議会での取組(未定)		
年度目標							
効果額	—	—	—	—	—		

主管課	生涯学習課	取組年度	27	～	31	番号	35
重点項目	3-3情報公開・情報化の推進						
実施項目の名称	自治学習出張講座の見直し						
現状と課題	自治学習出張講座は、箱根町生涯学習推進本部が町民のための生涯学習活動の一貫として行われているものであるが、年間10件程度の利用となっている。今後は、より充実した行政の情報発信が求められることが予想されることから、講座内容や利用方法等について再検討する必要があると思われる。						
取組内容	講座内容や利用方法の見直しを行うとともに、より充実した周知を図る。						
目標指標	自治学習出張講座の開催件数:5年間で85件						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・講座内容の見直し ・利用方法の見直し	・より充実した情報発信	・実施	・実施	・実施		
年度目標	12件	15件	18件	20件	20件		
効果額	—	—	—	—	—		

主管課	企画課	取組年度	27	～	31	番号	36
重点項目	3-4町民参加型行政の推進						
実施項目の名称	パブリックコメント等意見聴取制度の見直し						
現状と課題	パブリックコメント制度については、第5次行政改革大綱推進計画の取組項目に位置づけ、推進してきたところであるが、意見提出件数が少ない状況であることから、周知方法を含め、意見聴取制度を見直す必要がある。						
取組内容	計画案の段階から、積極的に町民参加の機会を確保しつつ、広く町民の声を聞くために、パブリックコメントの周知徹底を図るとともに、アンケート調査、審議会、住民説明会の開催など、パブリックコメントの実施前に、計画案に応じた効果的な手法を組み合わせることで、透明性のある行政運営を図る。						
目標指標	他の手法との組み合わせによるパブリックコメントの実施率:100%						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・パブリックコメントの運用方法の見直し	・周知方法の拡充・周知期間の延長	・実施	・実施	・実施		
年度目標	100%	100%	100%	100%	100%		
効果額	—	—	—	—	—		

主管課	観光課	取組年度	27	～	31	番号	37
重点項目	3-4町民参加型行政の推進						
実施項目の名称	箱根町HOT21観光プランの推進						
現状と課題	観光振興条例に基づき、HOT21観光プラン実施計画を策定し、バス停の統一等の結果は残せたが、その後の進捗が図れていない。						
取組内容	平成27年5月よりHOT21観光プラン推進委員会について、町長を委員長に、また町内各団体の長の方々をメンバーとして一新した。また、昨年12月にJTBグループと「観光振興に関する包括的連携協定」を締結したことで、同委員会の事務局にも参画していただき、日本のトップエージェントのノウハウを提供してもらいながら計画を推し進めていく。						
目標指標	2020年東京オリンピック・パラリンピックを一つの契機として、インバウンドを推進し、平成32年度(2020年度)までに外国人観光客数100万人を目指す。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・インバウンドの推進 ・外貨自動両替機の設置	・インバウンドの推進	・インバウンドの推進	・インバウンドの推進	・インバウンドの推進		
年度目標	75万人	80万人	85万人	90万人	95万人		
効果額	—	—	—	—	—		

主管課	消防本部	取組年度	27	～	31	番号	38
重点項目	3-4町民参加型行政の推進						
実施項目の名称	応急手当普及講習会の推進						
現状と課題	心肺蘇生法やAEDの取扱い、ケガの手当など正しい知識や技術を身につけるために定期的に応急手当の講習を実施している。						
取組内容	町民や消防団員に応急手当普及講習会を周知するとともに、災害時に地域で貢献できる若い防災力である学生等を将来にわたり地域防災の担い手として育成していくために、中学生を対象とした講習会も実施する。						
目標指標	毎年度の応急手当普及講習会の参加者数:800人						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・応急手当普及講習会の実施	・応急手当普及講習会の実施	・応急手当普及講習会の実施	・応急手当普及講習会の実施	・応急手当普及講習会の実施		
年度目標	800人	800人	800人	800人	800人		
効果額	—	—	—	—	—		